

令和7年第11回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和7年10月30日（木）午後1時59分から午後3時08分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出 席 委 員 (5名)

教育長	上野二三夫	教育委員	潮見眞千子
教育委員	牛川由美	教育委員	久原 寛
教育委員	和田法明		

○欠 席 委 員 (0名)

○出 席 説 明 員 (10名)

教育部長	濱崎博文	教育政策課長	亀井美和
学校教育課長	江中誠	学校給食課長	八尋優一
生涯学習課長	轟治峰	文化財課長	小鹿野亮
文化・スポーツ振興課長	安樂鉄平	文化・スポーツ振興課 スポーツ企画担当係長	森田健太郎
主任指導主事	鬼木恵美	指導主事	西村幸治

○出席事務局職員 (1名)

教育政策課
庶務担当係長 末次勝也

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和7年第10回筑紫野市教育委員会会議録（令和7年9月25日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第40号 筑紫野市スポーツ施設整備基本構想の策定について

4. 議案第41号 学校体育施設有料化について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和7年11月27日（木）午後2時00分 竜巣自然の家プレイドーム

会議録

○教育長：事務局からお願ひします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴は0名でございます。以上、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年第11回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：先月9月25日に開催しました令和7年第10回筑紫野市教育委員会会議録を承認することについて、御異議ないでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 後期がスタートして約2週間弱、日常からの児童・生徒の健康管理について
インフルエンザの流行の兆しもあり、引き続き、毎朝の健康観察の継続を

② 本年度の全国・県の学力調査の結果を基にした学力面談について
校長、教頭、主幹教諭等と市教委にて面談中（9小中学校面談済）

↓

完成した自校の「学力向上プラン」を基に、今後、重点的に取り組む内容について説明
→ 質疑 → 指導・助言

③ 本年度の筑紫野市研究指定委嘱校研究発表会について（2校）（資料1）

○日 時 令和7年11月14日（金）13：20受付 14：15公開授業
会 場 筑紫野市立山口小学校

研究主題 「自己表現力を身につけた子どもの育成」

～生徒指導の4つの視点を生かした算数科学習～

～自分、仲間の成長を実感する特別支援学級指導～

○日 時 令和7年11月21日（金）13：30受付 14：30公開授業
会 場 筑紫野市立天拝小学校

研究主題 「子どもが居心地のよい学級・学校を築く特別活動」

～特別活動を中心としたカリキュラム・マネジメントを通して～

④ その他

(1) 給食訪問について (担当: 八尋学校給食課長)

10月27日(月) 筑紫野中学校・・・教育長、牛川教育委員、江中課長

10月29日(水) 筑紫小学校・・・教育長、久原教育委員、亀井課長

10月31日(金) 二日市小学校・・・市長、潮見教育委員、轟課長

11月17日(月) 天拝中学校・・・市長、和田教育委員、濱崎部長

○教育長: ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○(特になし)

○教育長: それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第40号、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想の策定について

○文化・スポーツ振興課長: (提案理由の説明)

○教育長: 本件について質疑ありませんか。

○牛川教育委員: このパブリックコメントでいただいた意見に対するお返事というのは、どこかに公表されたりしますか。

○文化・スポーツ振興課長: ホームページでの公表を予定しています。

○牛川教育委員: ありがとうございます。パブリックコメントを出した方は、自分が出した質問に対する答えがどこに載っているかを何かの方法で知ることができますか。投げっ放しになるとということはありませんか。自分から調べていかないと分からない感じですかね。

○文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当係長: 文化・スポーツ振興課の森田です。これが筑紫野市のパブリックコメントのやり方ということで踏襲されておりますので、それを踏まえて回答を載せさせていただいています。

○牛川教育委員: ありがとうございました。

○教育長: では、ほかにございませんか。どうぞ、久原委員。

○久原教育委員: 基本構想の答申が今回出ましたけれども、この答申のことですね。基本構想はものすごく中身がありますし規模も大きいということがありますので、今後どういう形で進まれるのかお聞きしたいと思います。

○文化・スポーツ振興課長: この構想策定後、具体的に場所を選定することになります。もちろん、財政上の問題等ありますので、そこら辺はしっかり検証しながら進めていくことになりますが、今後これを基に進めていくことになっております。

○久原教育委員：ありがとうございます。

○教育長：どうぞ、潮見委員。

○潮見教育委員：この基本構想の20ページの第7章ですけども、整備及び管理運営方法について、これも多分今から検討されることだとは思いますが、他市の体育施設を見させていただいたときに、民間に委託してよかったこと、あまりよくなかったことなどいろいろ聞きました、よかつたらその辺も踏まえて、筑紫野市はこれから取り組むことになるので、何が市民にとってより活用しやすい施設になるかを考えていただきたいと思います。

○文化・スポーツ振興課長：その件に関しましては、構想の24ページを御覧いただきたいと思います。今後のスケジュールについてというところで、手法につきましては、ここにありますPFIの導入可能性調査、こちら辺でしっかりと内容を精査して今後進めていきたいと考えております。
以上です。

○潮見教育委員：よろしくお願ひします。

○教育長：ほか、ございませんか。和田委員、ないですか。

○和田教育委員：すごく大きい施設だということで、19ページの図面は概要だろうと思いますが、ここまでいくと土地が一番のキーになるかと思います。本当にできればいいなと思いますし、いろんなことを検討しなければいけないと思います。皆さんのが使いやすい、市民が一番触れていく施設ができるといいなと思いましたので、このとおり頑張っていただければと思います。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。他に質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第41号、学校体育施設有料化について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

どうぞ、潮見委員。

○潮見教育委員：スポーツ協会に所属している方たちを優遇するとか、例えば主催者が営利を目的として計画した事業、そういう場合に何か配慮することなどはありますか。

○文化・スポーツ振興課長：まず、スポーツ協会の優遇措置としては、8ページにあります定期利用団体として、市内、市外問わず優先的に利用できます。また、営利目的の利用は現在も禁止

していますので、引き続き、営利目的に関しては使用できないということで進めたいと考えております。

○潮見教育委員：分かりました。

○教育長：牛川委員、どうぞ。

○牛川教育委員：現在は冷暖房の設備が整っていませんが、今後設備が整備されていくと冷暖房の使用料が上乗せされるということでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：7ページを御覧いただきたいと思いますけれども、こちらの表にございます大野城市さんは冷暖房使用料が明記されていると思います。こちらに関しては、今本市においても小中学校体育館の空調設備を検討していますので、それが整備されれば利用負担を徴収する方向で検討していく予定です。金額についてはまた精査することになります。

以上です。

○教育長：ほか、ございませんか。

どうぞ、久原委員。

○久原教育委員：現在無料ということで、大変優遇してもらっている部分があると思いますけれども、7ページの比較表を見てみると太宰府市に似ていると思います。違うところとして中学生以下で構成される団体の料金というのがあって、筑紫野市の場合はそれがあまりません。そういうことも含めてこの価格設定の根拠を教えてください。

○教育長：どうぞ、お願ひします。

○文化・スポーツ振興課長：まず価格に関しましては、先ほど説明しましたとおり、この表の他市町村の状況を参考にしたということが1点です。それから、市内の有料体育施設と整合性を取る必要があるということも考えて、今回金額を設定させていただきました。

以上です。

○久原教育委員：中学生以下の減免はなしということですね。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○教育長：ほかにございませんか。どうぞ、和田委員。

○和田教育委員：中学校の部活の移行がありますね。あれについては、土日などは社会体育のほうに子どもたちが行くというか、どちらに行くかを選べる形だったんですが、そういう場合は有料となりますね。普通の部活だったら取られないのに、移行した分については使用料が取られることがあるのかなと。平日はない、土日は取られる、そういうところについては、減免ではありませんけど、今後配慮を考えておられますか。

○文化・スポーツ振興課長：現在、部活動の地域展開について検討しています。基本的に移行したとしても平日の部活動は今までどおり学校で、あくまで土日、祝日の移行になります。現

時点ではこの料金の対象に含めない想定です。

○文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当係長：文化・スポーツ振興課の森田です。補足をさせていただきます。

6ページをお開きください。一番下段のところに「学校施設」とありますと現状がございます。そこに使用時間がございまして、中学校は全曜日19時から22時と規定させていただいており、部活動ではない時間帯が対象となります。まずはこれで整理をしていただけたらと考えます。

以上です。

○和田教育委員：分かりました。

○潮見教育委員：一つだけいいですか。無料がいきなり有料になるということで、どうしてなのかなという思いが市民の方たちに広がると思います。こうして聞くことによって具体的にいろんな施策を考えてあることを私たちは認識できますけれども、一般の市民の方にはそこのところを丁寧に説明してほしいと思います。

○文化・スポーツ振興課長：この件につきましては、今年の4月の学校運営委員会で検討することをお伝えさせていただいております。そして、この件につきましては来年の5月からの施行を今考えておりますので、12月議会を通りましたら速やかに団体に周知して、丁寧な説明を行ってから進めていきたいと考えております。

○教育長：ありがとうございました。他に質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

それでは、本日の議事は終了しました。

続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

教育部長からお願いします。

○教育部長：11月は教育委員会関係のイベントが非常に多くございまして、委員の皆様におかれましてはお顔出しいただきまして、ありがとうございます。11月以降も文化的なイベントや教育委員会関係の行事がしばらく続きますので、お時間のある限りお顔を出していただければと思います。直近で言えば、土曜日が原田小学校の運動会、3日文化の日が歴史探鼎談という前畠遺跡の関係のイベントがございます。お時間ありましたら御来場いただきますようにお願いいたします。

それと、12月議会に向けて、先ほど安樂が申しましたような条例制定や補正予算などが様々出

てまいりますので、しっかりと準備をしてまいりたいと思います。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。

次に、教育政策課、亀井課長、お願ひします。

○教育政策課長：事前に3点上げさせていただいておりますが、もう1点、差別事象の報告と合わせまして4点を報告させていただきたいと思います。

まず1点目、教育要覧についてです。本日お手元に冊子をお配りしております。こちらについては、例年どおりの構成となっておりまして、文言や数字の時点の修正を行っているだけですので、お読み取りいただければと思います。例年より遅くなつて申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

続きまして、小中学校屋内運動場及び武道場への空調設備についてということで、この横のカラーの紙2枚でございます。タイトルの2行目のところで小学校、2枚目が中学校ということで、それぞれ小学校分と中学校分です。

まず、小学校のほうから御説明させていただこうと思います。かねてより懸案となつております体育館の空調の整備についてです。今までの調査が9月末にまとまりましたので、その結果を受けまして内部、庁議等で報告し承認を受けた上で、この計画を上げさせていただいております。

まず小学校の分の事業概要です。事業期間は7年度から8年度ということで、全11校の屋内運動場、体育館ですね、こちらに空調設備を整備いたします。結論を言いますと、空調方式等につきましては四つの空調方式、それから熱源につきましては電気、都市ガス、プロパンガスといった7パターンで検討した結果、小学校においては熱源を電気にしたいと考えております。一番効率がいいといいますか、コストが割と低く抑えられます。それから空調方式につきましては、輻射式と吹き出し式のハイブリッド型ということで、聞き慣れないと思いますが、吹き出し式というのが通常のエアコンで、吹き出す風で空間を暖めます。輻射式はパネルでございまして、パネルの中に冷媒を回してその遠赤外線の効果、輻射熱でぽかぽかとかじんわり冷やす、壁とか人に直接作用して暖めたり冷やしたりするものです。

写真がちょっと小さくて分かりづらいですけれども、赤でくくったところが吹き出しと輻射パネルの2個がセットになったものを一つの赤でくくっている状態です。2階のところにある管理用の通路、キャットウォークのところにつり下げてつけます。大体バスケットゴールと同じぐらいの高さにつくことになると思います。

避難所ということもございますので災害対応としては、校舎とは別に専用の電線を1本引かせ

ていただきいて、災害時に何かあったときには比較的早く優先的に復旧することができるようになっております。

途中を割愛して右側の概算事業費のところを見ていただきますと、合計6億7,657万5,000円が小学校分です。

スケジュールにつきましては、下の表ですね、今年度の12月議会で補正予算を組みまして、そこで認められたら今年度中に実施設計に入ります。来年度、令和8年度早々に工事発注をかけまして、夏には間に合わないんですけれども8月から10月の間の工事で全校に整備される予定です。

以上が小学校分です。

次のページからは中学校です。中学校は体育館以外に武道場にもつける予定です。こちらについては令和8年度事業としておりまして、市内中学校全5校の体育館、それから武道場に整備いたします。

小学校との違いで申し上げますと、空調方式の熱源が違います。体育館につきましては都市ガスを採用したいと思います。武道場は電気です。リスク分散ということで、もし停電が長く続くようなときでも都市ガスさえ通っていれば中学校に避難ができる、逆にガスが止まってしまったときには小学校に避難できるようにします。リスク分散ということで、都市ガスのほうが割高ではあるんですけども、そういういた避難所としての機能を考えた上でこういう選択をしております。

概算の事業費につきまして右側を見ていただきますと、5億5,567万1,000円ということで、小中学校合わせて2か年合計で12億3,224万6,000円です。

スケジュールについてですが、中学校は来年度、令和8年度の事業です。新年度明けましてから実施設計等を行いまして、中体連の関係もございますので小学校よりも後にさせていただきますが、年度内には全てつく予定です。

小中学校の空調整備についてはこのような予定です。

今回計画を説明させていただきましたが、同じような内容で11月の総合教育会議でも報告させていただこうと思いますし、また、12月の補正予算として次の11月の定例教育委員会で議案として上げさせていただこうと思います。またそちらでも御審議をいただきたいと思います。

駆け足ですみません、続きまして、ちょっと順番を入れ替えて、差別事象の報告を先にさせていただいてよろしいでしょうか。

○教育長：はい。

○教育政策課長：お手元に1枚資料をお配りしていると思います。今年度の前期分ということで、学校での差別事象報告が上がってきております。

内容につきましては、前期が18件となっています。お読み取りいただきたいんですが、障害者

差別につながるような発言のほか、黒人差別という今までなかつたものが上がっておりまます。これについては後ほど御説明したいと思います。その他、「ランランルー」発言も上がってきております。

学校ごとにつきましては、これは先日の校長会でも報告しましたが、校長会では学校名は伏せて報告をしています。合計18件です。

下の文字のところの2番、状況についてかいつまんで説明していきたいと思いますが、前期差別事象は18件、昨年度同時期に比べまして1件増えています。

③ですけれども、小学校6年生の発言が7件、中学校3年生という、最高学年での発言がそれぞれ多いのが今回特徴です。

⑤として、特別支援学級に在籍している子の発言も2件ありました。

裏を見ていただきまして、8番のところで、先ほど「ニガー」発言がございましたが、ALTとの授業の中で互いにインタビューする場面で、「ニガー」という言葉を発したということでその場で指導したそうですけれども、私も心配になったんですが、ALTの方はアフリカルーツの方でなかつたそうです。

その子は、あまり深く考えずにと言うとあれですけれども、おうちで見た昔の映画の中でそういった言葉が使われていたので、悪い言葉だろうなとも思いながらも格好いいと思って使ってしまったと。その言葉は黒人差別につながる、現場というか御本人たちにとって物すごくひどい言葉であることをしっかり指導したそうですけれども、この報告の中で、ここにはありませんが、この学校には別の学年にアフリカルーツの生徒さんがいらっしゃって、この事象を生徒会や学校の中で共有したそうです。生徒会のある一人の役員の子は、涙を流して生徒会としてもどうにか活動していきたいと話していたということなので、発言自体は重いんですけども、そこは私としては希望かなと思って報告を聞いたところです。

次に、すみません、3番ですけれども、事象について教育政策課として助言をしていることとしては、共通してなんですが、1番、発言した子の背景をつかむということ。2番、最高学年の割合が高いので、下学年の積み上げも含めて見直す。

3番目、特別支援学級に在籍している子に差別発言をさせてしまったことを重く受け止めましょうということで、これは関連して飛んで13番のところなんですけれども、交流学級だけでなく支援学級同士の交流を図りましょうと。授業の都合で別の支援学級に在籍している子たちが一緒になる場面があるそうですが、そういった中でお互いをよく知らずに発言が出たこともあるみたいなので、そちらの交流もしっかりしていこうことになったようです。

戻りますけど、8番、中学生ブロックとしての子どもの育成を長期間かけてやっていこうということ、11番、家庭での指導の中身もしっかりとつかんでいくように助言しているということでご

ざいました。

前期の分の報告としては以上です。駆け足ですみません。

最後です。11月の定例教育委員会及び教育委員研修の開催についてということで、1枚物、竜岩の地図が下に載っているものをお配りしております。

来月の11月27日の定例教育委員会につきましては、会場を竜岩自然の家にさせていただこうと思います。雨天決行です。もしよければ13時に市役所に集合していただき乗り合わせで行こうかと思いますが、もし直接がいいという方がいらっしゃったら個別におっしゃっていただければと思います。

食材費として、申し訳ありませんが、1人1,000円頂きます。持参するものとして、動きやすく焦げてもよい服でお願いしたいと思います。あと軍手をお持ちいただければと思います。

行程につきましては、1時に集合して、現地に着きまして1時20分頃から、まずは施設のオリエンテーションということで品川所長に誘導していただきながら見学等をしていただく。そして体験活動として、まき割り、火起こしなどがございますので、無理のない程度に体験いただければと思います。2時からドームで定例教育委員を行います。いろいろ堅い議題が多いと思いますけれども、なるべく45分ぐらいで終わらせたいと考えています。

研修内容としましては、教育支援センターと竜岩自然の家で今年度に新たに行っている不登校児童生徒の体験活動について、江中課長、轟課長、品川所長に御報告をいただければと思います。また、これに関しての意見交換もお願いしたいと思います。

これが終わる頃には窯が温まっておりるので、炊飯棟にて体験活動、ピザ窯での調理から試食ということで、ピザも研修の一部ですので、こういった流れでお願いをしたいと思います。

私からの報告は以上です。長々とすみません。

○教育長：ありがとうございました。今亀井課長のほうから4点にわたってありましたけれども、よろしいでしょうか。教育要覧、屋内運動場、それから教育委員研修、その前に差別事象のことがありました。

どうぞ、お願ひします。

○久原教育委員：一つは屋内運動場の空調設備なんんですけど、強度はどうなんだろうかという。要するにボールゲームとかで当たったりすることが非常に多いので、強度の問題は大きいだろうと思います。その件が一つですね。

それからもう一つは差別事象の件ですが、今回初めて出てきている「ニガー」発言の子どもが知った経緯ですね。差別事象が起きたときには必ず、それぞれの学校が背景を全部調べて対応策まで出されると思います。今回出てきている発言内容を子どもがどうやって知ったのか、そしてどういう意味で使ったのかを教えてください。もう一つは、いつもなんんですけど、学校の分は

出ますが、地域での差別事象の現状はどうなつかを質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長：では、3点にわたって、まず1点目から。

○教育政策課長：分かりました。

空調についての強度ということで、確かに4種類ほどの空調方式を検討する中で安全面や強度が重要だと思いましたので、それも踏まえてこちらのハイブリッド型を選定しております。写真では見づらいんですけど、ちょっとアップすると本体の上に防球ガードがあります。

○久原教育委員：分かりました。強度があればいいので。

○教育長：では、2点目くおお願ひします。

○教育政策課長：2点目は「ニガー」発言をした経緯についてです。おうちで古い映画を見られたようで、バスケットの映画だったそうです。古い黒人差別などが激しい頃のものだったので生の言葉が使われてあったという。1970年代のものというふうにおっしゃっていたと思います。それを見て、初めて知った言葉をすぐ使ってしまった。悪そうな言葉だなとは思いながらもあまり深く考えずに格好いいと思って使ってしまったらしいです。それが今回使った経緯ですね。

あと、地域の状況についておっしゃっていました。今回は学校の分しか上げてないんですけども、地域でも確かにあります。結構根深いというか、こんなに差別意識を持っている方がいらっしゃるんだと思われる事例があって、窓口でも御自分の不利益に係るようなことから「あそこの地域は特別で」みたいな発言があったり、御夫婦の間で妻が夫に対して、出身ではないかという疑いというか、そういう思い込みで、夫に対する攻撃、また周りに対して言いふらすといった事例もあります。それについては何度も足を運んで啓発してもなかなか聞き入れてもらえておりませんし、法務局に相談するような事例もあります。

強烈な事例が今ありますので、そのうちまとめて御報告するようなことがあろうかと思います。地域でもあっております。

以上です。

○久原教育委員：要するに、差別している意識なくて行われる差別というのが今非常に問題になっていて、テレビ以外にも入手できる手段が広くなっていますので、特にそこら辺は気をつけないといけないところだと思います。そこら辺の今後の方向性も含めて考えられるので、一つは質問しました。

もう一つの部分は、地域の差別事象がなかなか……。今もう始まっていると思いますけど地区懇がありますが、部落問題に関する研修が少なくなってきたいる部分があると思います。そういう中で、根強く部落問題の差別事象が起きている。特に身元調査とか結婚差別の問題は非常に根深いので、そこら辺は今後の課題という意味合いで二つ質問いたしました。

○教育長：ありがとうございました。課長はしっかり受け止めていると思いますから、何らかの形でまた返してもらいたいと思います。

○教育政策課長：分かりました。

○教育長：ほか、ございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、ありがとうございました。

次は、学校教育課長、江中課長、お願ひします。

○学校教育課長：私のほうからは2点ございます。

まず1点目、教育長・教育委員懇談訪問の件です。

今月既に山家小学校と筑山中学校は終わっております。御参加いただきましてどうもありがとうございます。あと1校、来月に残っております。筑紫小学校が11月18日火曜日9時10分からになっておりますので、10分前集合ということでおろしくお願ひします。

次に2点目です。こちらは8月の教育委員会のときに御報告いたしましたが、小学校のプール授業について、民間委託をする方向で今後進めていくというお話をさせていただきました。その部分の進捗について、随時報告をさせていただくとお伝えしておりましたので、今現在の進捗状況について御報告させていただきたいと思います。

まず9月議会の文教福祉委員会で所管事務報告として報告させていただきましたが、議会のほうから特段反対意見等はございませんで、これを受けまして民間業者の方と詳細に詰めさせていただきました。まず、委託の内容としましては、基本的に今小学校は45分授業で、プールの際は2こまの90分授業で実施しておりますので、それらを1回として児童1人当たり4回の実施を考えております。こちらは今現在も小学校については4回から5回を実施しておりますので、それと同じような形で行いたいと思っています。

実施時期につきましては、おおよそ5月から2月ぐらいにかけて実施をしていくということで、今まで夏にプールをしておりましたが、屋内ですので実施時期はばらばらになると思います。

こちらにつきましては、今後学校と事業者、あと教育委員会も入って、初めての授業になりますので、学校が混乱しないような形で事業者と打合せをさせていただきたいと思っています。

今のところの進捗状況は以上です。

○教育長：ありがとうございました。

学校給食課、八尋課長、お願ひします。

○学校給食課長：それでは御説明させていただきます。資料の次のページに11月分の献立表を載

せさせていただいております。その裏面には、成分、どういったものが使われているかという材料表も載せさせていただいておりますので、お読み取りいただければと思います。

それともう一つ、食育だよりということで、筑紫野市の枝豆を紹介させていただいております。11月6日に今度は小学校全校分に、筑紫野市馬市産の枝豆を収穫した次の日に新しいものを提供しようということで、三水うまいちという法人ですけれども、そこで収穫されたものを提供するように考えております。そういったものが給食に登場するということと、献立といいましょうかレシピあたりもつけておりますので、そういったものを食育だよりとして発信させていただいております。

すみません、もう1点ですけれども、教育長のほうからありましたように現在、給食訪問を行っておりまして、明日は二日市小学校、そして11月17日に天拝中学校とありますので、お忙しいでしようけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上です。

○教育長：ありがとうございました。食育だより、いつもありがとうございます。本当にいろんな動きが分かります。

次に、生涯学習課、轟課長お願いします。

○生涯学習課長：私からは2点です。

まず1点目です。10月25日土曜日、26日日曜日の2日間で開催しました令和7年度パープルプロザフェスタの報告です。

約4,000名の方にお越しいただきました、雨の中だったんですけど、バザーもいい頃合いに全て売り切れておりましたので、大変盛り上がっていいイベントになったのではないかと考えております。

その中で、今回初めて取り組みましたスタンプラリーには延べ640人の方に参加していただいておりますし、竜岩自然の家からもこちらに出張していただきまして講座をやっていただきました。ストラップやブンブンごま、木の枝で作る鉛筆作りなどを実施しまして、2日間で212名の方にこちらの講座を受けていただきまして、大変いい、盛り上がったフェスタになったのではないかと考えております。

続きまして2点目です。11月9日日曜日、2025ドラゴンロックフェスタ&ちくしの環境フェアということで、環境フェアとコラボして竜岩自然の家で開催します。雨天決行となっておりますので、警報が出ない限りは実施するのではないかと思います。プレイドームがございますので、雨が降ってもそちらに会場を移してやろうと考えています。お時間のある方はぜひ御参加のほど、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。

文化・スポーツ振興課、安樂課長お願いします。

○文化・スポーツ振興課長：報告が2点あります。

まず、県民スポーツ大会の件で、夏季大会、秋季大会の結果を皆さんに御報告させていただきました。今回、総合順位が出ましたのでその報告です。郡市は40市郡のうち11位でした。昨年度8位でありましたので少し下がっておりますけれども、すばらしい結果であったと考えております。

また、県民スポーツ大会は、今後、福岡駅伝大会が11月16日にありますので、11月6日に結団式を行ってこれに挑むことになります。結果については、またこの教育委員会で報告させていただきたいと思います。

それからもう1点、天拝山ロードレースが11月30日に開催されます。こちらは今回参加者が792名ということで、昨年度より137名増加しています。こちらの増員の主な理由としましては、例年11月23日頃行っていましたけれども、この日が高校の定期考査等にかぶつてしまい、今回ずらしたことによって高校生の参加者も増えまして参加増とになっています。

11月30日は開会式が9時からあります、9時45分からスタートとなりますので、皆さん御都合が合えばぜひ御覧いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。

それでは、文化財課、小鹿野課長お願いします。

○文化財課長：文化財課からは1点です。

お手元に、11月3日文化の日に開催されます「歴史探鼎談～朝まで語りたい前畠遺跡～」の当日配付資料をお配りしておりますので、御笑覧いただければと存じます。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。

それでは、各部からの報告ということで終わりたいと思います。

続きまして、その他に移りたいと思います。

教育委員の皆様及び部課長さんたちのほうからございましたら、どうぞ出してください。よろしいですか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして令和7年第11回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。